

第 63 回徳島県高等学校総合体育大会ボート競技要項

- 主催** 徳島県高等学校体育連盟 徳島県教育委員会 徳島県ボート協会
- 後援** 徳島新聞社
- 主管** 徳島県高等学校体育連盟ボート専門部
- 1 期 日** 令和 5 年 6 月 3 日（土） 8：00～ （6 月 4 日（日） 予備日）
- 2 会 場** 徳島市南沖州，沖洲川特設コース
- 3 種 目** 男子 舵手付クォドルプル ダブルスカル シングルスカル
女子 舵手付クォドルプル ダブルスカル シングルスカル
(男女とも距離 800m)
- 4 引率・監督** (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の教職員，もしくは実習主任または実習助手とする。
(2) 監督，コーチ等は，校長の認める指導者とする。また，それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入し，その証明書（コピー可）を総体申込用紙に添付することを条件とする。
- 5 参加資格** (1) 徳島県高等学校体育連盟に加盟する学校の生徒であること。
(2) ア 平成 16(2004)年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし，同一学年での出場は，1 回限りとする。
イ 学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は，同一競技 3 回までとする。
(3) 転校後，6 カ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し，一家転住などやむを得ない場合は，徳島県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
(4) チームの編成において，全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5) ア. 統廃合の対象となる学校については，統廃合完了前の 2 年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
イ. 部員不足による合同チーム
(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
詳細は，本連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
(6) 学校教育法第 1 条に定める高等学校（中等教育学校後期課程を含む）以外の学校については，徳島県高等学校体育連盟会長から参加が認められた者とする。
(7) 外国人留学生については，団体・個人共，エントリー数の 20%前後とする。
(8) 上記以外は全国高校総体，四国高校選手権大会要項に準ずる。
【大会参加資格の別途に定める規定】
1 学校教育法第 72 条，115 条，124 条及び 134 条の学校に在籍し，徳島県高等学校体育連盟

の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

- ア 徳島県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。
- イ 参加を希望する特別支援学校, 高等専門学校, 専修学校及び各種学校にあつては, 学齢, 修業年限ともに高等学校と一致していること。また, 広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあつては, 部活動が教育活動の一環として, 日常継続的に責任ある顧問教員のもとに適切に行われており, 活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ア 徳島県高等学校総合体育大会要項を遵守し, 競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに, 大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては, 責任ある学校の教職員が引率するとともに, 万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど, 万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については, 応分の負担をすること。

6 参加制限

- (1) あらかじめ健康診断を受け, 在学する学校長の承認を受けること。
- (2) 選手は 50m 以上泳げること。

7 表彰

団体総合優勝校には優勝カップ, 賞状, 優勝旗を授与する。

準優勝校には, 賞状を授与する。

団体総合優勝は次のとおり。各種目のポイント合計により決定する。

(男女とも)

	舵手付クオドルプル	ダブルスカル	シングルスカル
第1位	4	3	2
第2位	3	2	1
第3位	2	1	0

8 参加申込

参加申込所定の用紙により, 学校長の承認を得てから申込む。

申込場所 〒770-0872 徳島市北沖洲1丁目15番60号

徳島市立高等学校内 栗田 一也 宛

申込期日 令和5年5月2日(火) 必着

全校加盟していない学校は, 参加生徒1名につき1,300円(登録金800円と高体連部員負担金500円)を徳島県高体連事務局に納入すること。

9 その他

主催側において新型コロナウイルスの感染対策を行うが, 参加者においても遵守事項について徹底すること。(日本スポーツ協会が出した感染予防のガイドライン参照)